

阪神・甲子園球場の第八十二回選抜高校野球大会は沖縄県の興南高校（那覇市）が初優勝した。チームを指導する我喜屋優監督（59）も興南高出身。彼が主将として甲子園に臨み、沖縄勢のチームとして初のベスト4入りを果たしたのは一九六八年夏だった。沖縄は当時、アメリカの占領下であり、まだ本土には復帰していない。甲子園に向かう選手はパスポートを携帯していた。選手たちが帰途のバッグにしのばせた、出場記念の「甲子園の土」は空港の検疫で「外国」である沖縄に持ち帰ることが禁じられた。戦後政治の厚い壁が沖縄に立ちはだかった。沖縄返還は七二年五月。我喜屋主将ら興南ナインが甲子園のグラウンドに立つてから、さらに四年の歳月が必要だった。

◇ ◇ ◇

その沖縄返還に先立って日米両国政府が交した「密約」があった。戦後政治・外交史、沖縄現代史の大スキャンダルをめぐる情報公開訴訟で、東京地裁（杉原則彦裁判長）は二〇一〇年四月九日、「密約」の存在を認めて国に開示を命じた。判決は「国民の知る権利をないがしろにする国の対応は不誠実だ」と断罪している。

問題の「密約」は、沖縄返還に伴い、本来、米国が負担すべき米軍基地の移転費用など四百万ドルを日本側がそっくり肩代わりすると内容。七二年三月の衆議院予算委員会で社会党（当時）の横路孝弘議員「現・衆院議長Ⅱが「日米間に秘密協定がある」と佐藤内閣を追究した。国民の「知る権利」を踏みにじる密約外交は厳しい批判にさら

「密約」が照らした政権交代の闇

された。政府はワシントンからの密約電報を漏らした犯人探しにやっきになり、警視庁は外務省の女性事務官を国家公務員法（守秘義務）違反容疑で、毎日新聞政治部記者の西山太吉記者を同法（秘密漏洩のそのかし）違反容疑で逮捕。西山氏は最高裁で執行猶予付きの有罪が確定している。元記者の西山さん（78）や桂圭一・立正大学講師（メディア論）、ノンフィクション作家の澤地久枝さん（79）らが〇八年九月、外務、財務両省に密約文書などの情報開示を請求。両省の不開示決定を受けて〇九年に「不開示決定」の取り消しを求めて提訴していた。日本政府は一貫して「密約は存在しない」と言い募った。二〇〇〇年、米国公文書館で密約を裏付ける文書が見つかった。密約は「密約はない」とウソを重ねた。そうした状況を大きく転換させたきっかけは〇九年九月の政権交代だ。新政権発足直後に岡田克也外務大臣は密約の調査を外務省に命令。今年三月には外務省有識者委員会が、米軍基地の現状回復をめぐる日本政府の肩代わりについて「広義の密約があった」と認める結論を出していた。

日米両政府が沖縄返還協定してから三十九年。原告勝利、密約関連文書の全面開示を命じた東京地裁判決は「原告が求めているものは、密約の存在を否定し続けた国の姿勢の変更であり、民主主義における国民の知る権利の実現だった」と指摘。同時に立証責任に触れて「原告が過去のある時点で文書が作成されたことを示せば、文書が破棄されたことを被告側が立証しない限り、その後も保管された状態が続いていると推認できる」との新しい判断を示した。つまり、判決は、一定の条件下では「文書がないことの証明」は行政の責任だといふのである。政治と行政は「国民の知る権利」など民主主義の根幹がどのように実行されたのかを現在進行形で市民に伝えるのはもちろん、歴史に対してそれを証明する義務があることを、判決は指摘したと言える。

◇ ◇ ◇

我喜屋さんが興南高の監督に就いたのは〇七年春。梅雨の早い沖縄で選手たちに雨合羽を着せてグラウンドに立たせ容赦ないノックを浴びせた。集合時間に一分でも遅れた選手はベンチに入れなかった。「なんくるないさあ（なんとかなるさ）」。軽い気持ちでグラウンドに立つ選手とチームの雰囲気を一変させたという。北海道の大昭和製紙北海道チーム（白老町）で選手、監督も勤めた我喜屋さんは駒大苫小牧高（苫小牧市）の野球部の指導をサポートした時、真冬のグラウンドでの雪上ノックを提案した。その駒大が〇六年夏の甲子園で準優勝した。優れた選手を育てる要諦は北海道でも、沖縄でも大きな違いはないらしい。

「行政は時としてウソを重ねるものだ」。沖縄密約をめぐる東京地裁の判決はそれを改めて明示した。民主主義の要諦である「国民の知る権利」を確保するために、主権者は権力に対する監視をさらに強めなければならぬ。判決は私たちにも新しい出発点を示したのだ。

八圭▽